

< 報道発表資料 >

令和 7 年 7 月 8 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり クリエイター受入れのための不動産に関する合同相談会の開催

京都市では、世界のクリエイターと若者・地域との知的交流を促すことを目指し、「京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり」（通称「*** in Residence Kyoto」（アスタリスク・イン・レジデンス））に取り組んでいます。

この度、国内外クリエイターの受入れやレジデンス施設のスタートアップ支援の一環として、遊休施設の活用などに関する不動産関係の疑問や不安を相談できる合同相談会を開催します。お持ちのお悩みにお答えしますので、不動産のクリエイティブな活用に御興味がある方はぜひ御活用ください。

【概要】

- 日程 希望する開催日程の枠にお申込みの上、お越しください。
※当日の相談者数によって、相談時間を限らせていただく場合がありますので、予め御了承ください。
※時間内であればどの時間に来ていただいても構いません。出入りは自由です（ワンドリングオーダー制）。

< 開催日程 >

- ① 8 月開催分：8 月 1 日（金）17：30～19：00
- ② 9 月開催分：9 月 5 日（金）17：30～19：00
- ③ 10 月開催分：10 月 3 日（金）17：30～19：00
- ④ 11 月開催分：11 月 7 日（金）17：30～19：00

- 場所 QUESTION 1F CAFE BAR HIROBA

（〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 390 - 2）[地図](#)

● 対象

- ・ 遊休施設の新たな利活用を考えている方
- ・ 宿泊施設や賃貸物件の活用を検討中の方
- ・ 不動産を活用したビジネスプランや助成金・補助金などの情報でサポートが必要な方
- ・ アーティスト・イン・レジデンスなど、国内外からのクリエイター招致を検討している方 など

● 参加費：ワンドリンクオーダー制

● 相談員：水口 貴之

<プロフィール>

水口 貴之（みなくち たかゆき） 京都 R 不動産 代表／株式会社 51Action R&D 代表取締役
1982 年京都府生まれ。同志社大学を卒業後、東京での広告代理店・株式会社ディー・エヌ・エーにて営業・アライアンス業務を担当。祖父の家が築数百年の茅葺屋根の古民家だったことから、趣きのある物件を住みつなげるようにしたいと 2016 年に不動産事業を行う 51ActionR&D を設立。その後、2017 年京都 R 不動産をオープンする。2018 年築 50 年のアパートを改装した RC HOTEL 京都八坂をオープンし自社運営中。

● 運営：京都市、*** in Residence Kyoto 事務局

● 申込時の諸注意

- ・ 相談の内容は、海外クリエイターの受入れやレジデンス運営、遊休施設の活用などに関する不動産関連の疑問や不安を対象とします。
- ・ 相談回数に特段の制限はありませんが、同一の質問に関する相談は一回限りでお願いいたします。質問内容等によっては相談を制限若しくはお断りさせていただく場合がありますので、予め御了承ください。
- ・ 相談内容を参考事例として本事業のホームページに掲載させていただく場合がありますので、御了承ください。
- ・ お寄せいただいた個人情報および相談内容は、*** in Residence Kyoto 事務局で管理し、今後の事業の充実およびその目的の達成に必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報等が特定される形での公開は行わず、個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、他への流用は行いません。

● 申込方法 以下の事業ホームページにある相談会の専用ページからお申込みください。

[不動産関連相談会専用ページ](#) [外部リンク](#)

- 申込期限 各月開催日程ごとに以下の日程までにお申込みください。

- ① 8月開催分：7月31日（木）まで
- ② 9月開催分：9月4日（木）まで
- ③ 10月開催分：10月2日（木）まで
- ④ 11月開催分：11月6日（木）まで

【お問合せ先】

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課（担当：渡邊、山本）

電話：075-222-3119

【参考】

- 「京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり※」事業について

※通称「*** in Residence Kyoto」事業

海外からクリエイティブな人材を京都に呼び込み、地域とつなげることによって、知的交流を促す仕組みをつくるためのモデル事業を実施。

取組は、[リンク先の HP](#) [外部リンク](#)でも情報発信しておりますので、御参照ください。